

平成31年度

公益財団法人矯正協会事業計画書

第1 基本方針

公益財団法人矯正協会（以下「本会」という。）は、我が国の矯正に関する学術の発展と普及啓発を図るとともに、矯正行政の運営に協力し、もって犯罪及び非行の防止に寄与し、ひいては我が国の人間安心な社会の実現に寄与することを基本方針とする。

第2 事業内容

1 矯正活動に関する調査研究・資料収集及び普及啓発（公益目的事業1）

国内外の矯正活動に関する調査及び研究並びに資料収集により得られた成果や情報を広く国民に提供して普及啓発することで、国民の矯正に関する理解を深めるとともに、我が国の矯正に関する学術の発展を図るため、次に掲げる事業を実施する。

(1) 矯正図書館

矯正を中心とした刑事政策に関する図書及び諸資料の収集、整理、保管管理並びにこれらの資料等の適切な公開やレファレンス等を通じ、充実した運営に努める。

(2) 国際交流

ア 中国監獄工作協会との代表団派遣による相互交流

本年度は、日本側代表団が訪中する予定であり、矯正施設の参観等のほか、矯正に関するシンポジウムを開催すること等により、相互交流を深める。

イ 韓国矯正学会等との機関誌の相互交換、国際矯正・刑務所協会、ストックホルム犯罪学賞事務局、アジア太平洋矯正局長等会議への資金支援及びこれらの団体等からの資料収集等を行う。

(3) 出版活動

刑事政策、矯正教育、矯正活動に関する著作、講演録や論文等矯正に関する学術振興等のための図書の刊行を行う。

(4) 広報活動

ア 矯正展を法務省と共に開催するとともに、各種ホームページの運用等を通じ、広報活動の充実に努める。

イ 矯正施設における記念行事の後援等を通じ、矯正広報の活動を支援する。

(5) 研究活動

外部専門家等の知見も取り入れつつ、矯正の諸活動に関する研究を行い、その成果等を取りまとめ、紀要「矯正研究」として刊行する。

2 矯正活動に対する支援助成（公益目的事業2）

矯正活動に対する支援助成を通じて矯正行政の運営に協力するため、次に掲げる事業を実施する。

(1) 矯正活動に対する支援

ア 矯正施設の被収容者に対する支援

①被収容者の矯正教育用の器材・図書その他の用品の整備、運動会・競技会・慰問等各種行事の実施に要する費用の援助、②受刑者能力・学力測定検査技術及び同用紙の提供並びに③被収容者居室用カレンダーの提供等により支援する。

イ 矯正施設に対する支援

①矯正活動の功績者に対する表彰、②保安無事故表彰、作業表彰及び矯正関係功績や職員表彰等国の表彰のための援助、③記念誌、所内誌、施設のしおり等の発行等のための援助並びに④矯正施設所在地域との良好な関係を維持発展させるための援助等により支援する。

ウ 矯正職員に対する支援

①「刑政」誌（月刊）、実務参考書、研修教材等の出版・提供、②矯正職員の海外研修・海外留学等のための援助、③武道奨励等及び日韓武道交流のための援助、④矯正職員の各種競技大会開催のための援助、⑤刑事政策意見交換会の開催並びに⑥矯正技法講習会の開催等により支援する。

エ 刑務所作業提供事業の実施

国が策定する平成31年度の刑務作業計画に計上された事業部作業就業人員約6,000名の作業量確保のため、必要な原材料を提供し、事業部作業製品等を販売するとともに、国に対して国庫納入金を支払うなど、刑務作業の安定的運営に協力する。

(2) 矯正関連団体等に対する助成

ア 助成（応募型）

公募に応じて申請のあった犯罪被害者支援団体への資金助成を行う。

イ 助成（その他）

矯正に関わる学会、諸団体への資金助成を行う。

3 会員福祉

本会の会員の福祉のため、次に掲げる事業を実施する。

(1) 本会の会員である矯正職員等に対する事業

ア 永年勤続職員の表彰

イ 退職慰労金、負傷及び罹病見舞金、罹災見舞金、弔慰金の贈呈

ウ 会員及びその親族の難病罹病者見舞金の贈呈

エ 安原基金による国外調査研究経費の助成

オ 前田基金による資格取得・教養向上資金の貸与

カ 手帳等の贈呈

- キ 結婚祝い品の贈呈
 - ク 矯正研修教材の贈呈
- (2) 会員である退職者に対する事業
- ア 叙勲受章者への記念品贈呈
 - イ 元矯正職員会報紙の発行・提供
 - ウ 長期会員への記念品の贈呈
 - エ 手帳等の贈呈

4 保険料集金事務受託事業（収益事業）

現職矯正職員及び矯正職員退職者を対象とした損害保険会社の団体扱い自動車保険等の集金事務を実施する。